

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金） 事後評価書

平成28年2月19日

計画の名称	1 安定した暮らしを支える供給処理システムの充実		
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	大阪府 阪南市
計画の目標			

阪南市総合計画の基本目標は、「海・緑・太陽にめぐまれ、ふれあいと活力のある快適な居住・文化・産業都市」と定め、関西国際空港の臨空都市として都市基盤整備を図ります。今後さらに下水道の整備区域拡大を図り普及促進向上により多くの市民が快適でおいしいのある生活を実現する。

計画の成果目標（定量的指標）	・下水道処理人口普及率を44.6%（H22）から48.2%（H26）に増加させる。		
----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値			備考
								当初現況値	中間目標値	最終目標値	
								(H22当初)	(H24末)	(H26末)	
下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）							44.6%	47.2%	49.1%		
全体事業費	合計 (A+B+C)	510百万円 484百万円	A	408百万円 431百万円	B	—	C	102百万円 53百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)	20% 11%	

事後評価

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期 平成28年1月
本市ホームページ、情報公開コーナー及び下水道課にて事後評価書(案)に対する意見募集を行い、透明性、客観性、公正さを確保し評価した。	公表の方法 本市ホームページ、情報公開コーナー及び下水道課

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																
A1 下水道事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
A1	下水道	一般	阪南市	直接	—	汚水	新設 湾岸南部処理区 汚水管渠整備事業	汚水管渠φ200～250mm L=5.5km	阪南市						505	
合計（下水道事業）											505					
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C1	下水道	一般	阪南市	直接	—	新設	湾岸南部処理区 汚水管渠整備事業（支線）	汚水管渠φ200～250mm L=0.8km	阪南市						62	
合計											62					
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
1-C1-1	基幹事業(A1)で実施する汚水管渠と接続する汚水管渠(支線)を一体的に整備することで、下水道未整備地区の早期普及促進を図る。															

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・汚水管渠の整備を促進したことにより、下水道処理人口普及率が4.5%増加し良好な生活環境を図る目的を達成することができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道 処理人口普及 率）	最終目標値	48.2%	目標値と実績値 に差が出た要因	汚水管渠整備の推進により供用開始区域が増加したため。 市単独事業においても、ほかの整備すべき路線の整備を進めたため。
		最終実績値	49.1%		
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
今後においても汚水管渠整備を促進し、下水道処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の改善を図る。					